

とんだばやしし けんりじょうれい
／富田林市こどもの権利条例をつくるための／

アンケートのおねがい

しみん みな とんだばやしし ぎょうせい りかい きょうりよく
市民の皆さん、いつも富田林市の行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

とんだばやしし けんり たいせつ いちばん よ
富田林市では、「こどもの権利」を大切にしていきます。こどもにとって一番良いこと
おこな を行いながら、こどもみんなの せいちょう 成長をすすめるために、「富田林市こどもの権利条例」
し き (市の決めごと)をつくりまします。

この じょうれい 条例をつくるために、みなさんの ことば 声を聞きたいと おもいます。その ことば 声を はんえい 反映する
ことば 大切なので、アンケート 調査を たいせつ 行います。

ちょうさ さいいじょう しみん めい
調査は、18歳以上の市民5,000名に アンケートに こた 答えてもらいます。こた ひと だれ
のかは わかりません。

みな ことば おも とんだばやしし よ りかい きょうりよく ねが
皆さんの声や思いが富田林市を良くしていきます。ご理解とご協力を ねが お願いします。

ねん がつ
2024年10月

とんだばやしし
富田林市

こた ▶答えるときに

こた
○答えは、質問ごとの せつめい 説明に したがって、あてはまる ばんごう 番号を えら 選んで ください。

○「その他」を選んだときは、()に その理由を 書いて ください。

かみ
○紙で アンケートを う 受けたい ときに、わからないことが あったときは、した か 下に 書いている お問合
せに れんらく 連絡して ください。

○やさしい日本語・ベトナム語・英語の アンケートが ほしい 人は、お問合せに れんらく 連絡して くださ
い。

○If you would like the survey in English or Simple Japanese, or you have any
questions, please feel free to contact us. (k-seisaku@city.tondabayashi.lg.jp)

○Nếu bạn muốn một bản khảo sát được chuẩn bị bằng tiếng Nhật đơn giản, tiếng Việt
hoặc tiếng Anh, vui lòng liên hệ với chúng tôi.(k-seisaku@city.tondabayashi.lg.jp)

ねん がつ にち もく こた
アンケートは2024年10月31日(木)までに 答えてください。

とんだばやしし みらいぶ こども せいさくか とんだばやししとぎわちょう ばん ごう しやくしょ かい
富田林市こども未来部こども政策課 富田林市常盤町1番1号 市役所4階

TEL: 0721-25-1000 (内線291)

FAX: 0721-24-8976

MAIL: k-seisaku@city.tondabayashi.lg.jp

お問い合わせ

問1 あなたの性別は何ですか。(1つに○)

- | | | |
|-------|-------|------------------------------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 (どちらともいえない、わからない、答えたくない など) |
|-------|-------|------------------------------------|

問2 2024年10月1日、あなたは何才ですか。(1つに○)

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 18～29歳 | 3. 40～49歳 | 5. 60～69歳 |
| 2. 30～39歳 | 4. 50～59歳 | 6. 70歳以上 |

このアンケートで「こども」「お子さん」は0歳から18歳未満の人のことです。

問3 あなたには、自分のこどもやまわりに知っているこどもがいますか。(あてはまるぜんぶに○)

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| 1. 今妊娠 (こどもがおなかにいること) している | 6. 近所 (近く) のこども |
| 2. 自分のこども | 7. スポーツなど いろいろな活動をする団体 のこども |
| 3. 自分の孫 | 8. 仕事で 関わる こども |
| 4. 自分のきょうだい | 9. その他 () |
| 5. 親戚や友人のこども | 10. とくに いない |

問4 「こどもの権利」は、こどものみなさんが安心して生活できること、自由に意見を言うことができることなど自分らしく元気に生きるために大切なものです。あなたは、この「こどもの権利」について知っていますか(1つに○)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. くわしく 知っている | 3. 聞いた こと がある |
| 2. 知っている | 4. 聞いた こと は ない |

問5 「こどもの権利」には、次のようなものがあります。あなたが知っている「こどもの権利」を選んでください。(知っている ぜんぶに○)

1. どんな 理由でも 差別されないこと (差別の 禁止)
2. 悪口を 言われたり、仲間はずれに されたり しないこと (いじめを ふくむ 暴力
や 差別の 禁止)
3. 命が 守られ、成長できる こと (生存・発達の 権利)
4. こどもにとって、一番 よいことは 何かを 大人が いつも 考えて くれること (こ
どもの 最善の 利益の 追求)
5. 自分の 意見を 自由に 言えること、大人に 意見を きいて もらえること (こども
の 意見の 尊重)
6. たたかれたり、ひどい目に あわされたり しないこと (暴力からの 保護)
7. 心や 体が 十分に 成長する 教育を 受けること (教育を 受ける 権利)
8. 休んだり、遊んだり すること (休む・遊ぶ 権利)
9. 自由に 考え、思い、選ぶ こと (思想・良心の 自由)
10. 多くの 家の 仕事を させられたり、体 について いやな ことを されたり する
など、人から 利用 されない こと (あらゆる さくしゅ からの 保護)
11. こどもの 権利に ついて 学べる こと (こどもの 権利を 知る 権利)
12. 知っている 権利は ない
13. その他 ()

問6 あなたや あなたの ^{まわ} 周りで、^{まも} 守られて ^{おも} いないと ^{おも} 思う「^{けんり} こどもの権利」を ^{えら} 選んでください。
(あてはまる ぜんぶに ○)

1. どんな ^{りゆう} 理由でも ^{さべつ} 差別されないこと (^{さべつ} 差別の ^{きんし} 禁止)
2. ^{わるぐち} 悪口を ^い 言われたり、^{なかま} 仲間はずれに ^な されたり ^し しないこと (^{いじめ} いじめを ^{ふくむ} ふくむ ^{ぼうりよく} 暴力
や ^{さべつ} 差別の ^{きんし} 禁止)
3. ^{いのち} 命が ^{まも} 守られ、^{せいちよう} 成長できる ^{こと} こと (^{せいぞん} 生存・^{はったつ} 発達の ^{けんり} 権利)
4. こどもにとって、^{いちばん} 一番 ^{よい} よいことは ^{なに} 何かを ^{おとな} 大人が ^{いつも} いつも ^{かんが} 考えて ^{くれる} くれること (^こ こ
^{ども} どもの ^{さいぜん} 最善の ^{りえき} 利益の ^{ついぎゆう} 追求)
5. 自分の ^{いけん} 意見を ^{じゆう} 自由に ^い 言えること、^{おとな} 大人に ^{いけん} 意見を ^{きいて} きいて ^{もら} らえること (^こ こ
^{ども} どもの ^{いけん} 意見の ^{そんちよう} 尊重)
6. たたかれたり、^{ひどい} ひどい目に ^{あわ} あわされたり ^し しないこと (^{ぼうりよく} 暴力からの ^{ほご} 保護)
7. ^{こころ} 心や ^{からだ} 体が ^{じゆうぶん} 十分に ^{せいちよう} 成長する ^{きょういく} 教育を ^う 受けること (^{きょういく} 教育を ^う 受ける ^{けんり} 権利)
8. ^{やす} 休んだり、^{あそ} 遊んだり ^{する} すること (^{やす} 休む・^{あそ} 遊ぶ ^{けんり} 権利)
9. ^{じゆう} 自由に ^{かんが} 考え、^{おも} 思い、^{えら} 選ぶ ^{こと} こと (^{しそ} 思想・^{りょうしん} 良心の ^{じゆう} 自由)
10. ^{おほ} 多くの ^{いえ} 家の ^{しごと} 仕事を ^{させ} させられたり、^{からだ} 体について ^{いや} いやな ^{こと} ことを ^{され} されたり ^{する} するなど、^{ひと} 人
から ^{りよう} 利用 ^{され} されない ^{こと} こと (^{あら} あらゆる ^{さくしゅ} さくしゅ ^{から} からの ^{ほご} 保護)
11. こどもの ^{けんり} 権利について ^{まな} 学べる ^{こと} こと (^{こども} こどもの ^{けんり} 権利を ^し 知る ^{けんり} 権利)
12. ^{まも} 守られていない ^{けんり} 権利は ^{ない} ない
13. その他 (^{ほか})

問7 「^{けんり} こどもの権利」と ^き 聞いて、^{おも} 思いつく ^{おし} イメージを ^{おし} 教えてください。(1つに○)

1. ^{にんげん} 人間らしく ^い 生きるために ^{ひつよう} 必要なもの
2. ^{おとな} 大人と ^{おな} 同じように ^{みと} 認められるもの
3. こどもが ^{せいちよう} 成長する ^{ため} ために ^{やく} 役に ^た 立つもの
4. イメージが ^う 浮かばない、わからない
5. その他 (^{ほか})

問8 あなたは、いつも こどもたちの ^{いけん} 意見を ^き 聞いて ^{だいじ} 大事に ^{して} していますか。(1つに○)

- | | |
|--|--|
| 1. とても ^{だいじ} 大事に ^{して} いる | 4. ^{だいじ} 大事に ^{して} いない |
| 2. ^{だいじ} 大事に ^{して} いる | 5. ^{だいじ} ぜんぜん 大事に ^{して} いない |

3. わからない

問9 問8の質問に答えた理由は 何ですか。(あてはまる ぜんぶに○)

1. こどものことは、大人は じぶんから すすんで こどもの 意見を 聞く 必要が ある
2. 大人が 決めることでは あるが、こどものことは こどもに 意見を 聞いた方が よい
3. 内容によっては こどもに 意見を 聞かない方が よい
4. こどもに 意見を 聞くと、こどもが わがままや 生意気に なる
5. こどもに 意見を 聞く ゆとりが ない
6. その他 ()

問10 あなたは、子どもたちが 家庭で もっと こうなっていきたいと 思っている ことや、あったら いいと思う サポートは 何だと 思いますか。(あてはまる ぜんぶに○)

1. 家族に 仲良く してほしい
2. 親に もっと 家に いてほしい
3. 親に もっと 自分の 話を 聞いてほしい
4. 勉強について、いろいろ きびしく 言わないで ほしい。
5. お金の 心配を せずに くらすための 経済的な サポート
6. 掃除をしたり、ご飯を つくってくれる 人が 来てくれる 家事の サポート
7. 家の ことについて 内緒で 相談できる 場所が ある
8. 家族が 暴力を ふるわないように なるための 相談や プログラム (暴力を 防ぐ サポート)
9. その他 ()
10. とくに ない

問11 あなたは、こどもたちが ^{がっこう}学校の ^{せいかつ}生活で、もっと こうなったら いいなと ^{おも}思っていることは、
何だと ^{なん} ^{おも}思いますか (あてはまる ぜんぶに○)

1. ^{あそ}遊びの ^{じかん}時間を ^ふ増やす
2. ^{スポーツ}スポーツ ^{かつどう}活動を ^ふ増やす
3. ^{おんがく}音楽や ^{びじゅつ}美術など ^{げいじゅつかもく}芸術科目を ^ふ増やす
4. ^{せんせい}先生が もっと ^{せいと}生徒の ^{いけん}意見を ^き聞いてくれるようになる
5. もっと ^{すく}少ない ^{にんずう}人数の クラスにする
6. もっと これからの ^{やく}役に立つ ^た授業に ^{じゅぎょう}する
7. ^{じゅぎょう}授業を ^へ減らす
8. ^{ほしゅう}補習 (わからないところを ^{おし}教えてもらえる ^{じかん}時間) を ^ふ増やす
9. ^{しゅくだい}宿題を ^へ減らす
10. ^{きび}厳しい ^き決まり事を ^へ減らす
11. ^{いま}今より よい ^{がっこう}学校の ^{きそく}規則 (校則) にする
12. ^{いま}今より よい ^{がっこう}学校の ^{たてもの}建物にする
13. いじめを ^{なくす}
14. 「こどもの^{けんり}権利」について もっと ^{おし}たくさん 教える
15. ^{せいと}生徒の ^{かてい}家庭について ^{サポート}サポートを ^{する}
16. ^{しょう}障がいの ある ^こ子も ^こない 子も いっしょに ^{べんきょう}勉強 できるように ^{する}
17. その他 ()
18. とくに ^{ない}

問12 あなたは、こどもたちが、^{とんだばやし}富田林市が もっと こうなったら いいなと ^{おも}思っていることは、
何だと ^{なん} ^{おも}思いますか。(あてはまる ぜんぶに○)

1. ^{でんとう}電灯などを ^{ふやし}、夜も ^{よる}安心して ^{ある}歩くことが できるように ^{する}
2. ^{どうろ}道路などで ^{じこ}事故に ^{あいそう}あいそうな ^{ばしょ}場所を ^へ減らす
3. ^{ぼうりよく}暴力や ^{はんざい}犯罪を ^{ふせぎ}ふせぎ、^{あんしん}安心して ^{すごせる}すごせるように ^{する}
4. ^{こうえん}公園や ^{あそ}遊ぶ ^{ばしょ}場所を ^ふ増やす
5. ^{スポーツ}スポーツが ^{できる}できるところを ^ふ増やす
6. ^{としょかん}図書館や ^{げいじゅつ}芸術 (^{びじゅつかん}美術館や ^{はくぶつかん}博物館) を ^み見たり ^{たいけん}体験できる ^ふところを ^ふ増やす
7. ^{こども}こどもが ^{さんか}参加 ^{さんか}できる ^{かつどう}活動や ^{プログラム}プログラムを ^ふ増やす
8. ^{がくどうほいく}学童保育を ^う受けられるように ^{する}
9. ^{ともだち}友達と ^{あそ}遊んだり ^{べんきょう}勉強できる ^{ばしょ}場所を ^ふ増やす
10. ^{いえ}家や ^{がっこう}学校に ^{いたくない}いたくない時に ^{とき}過ごせる ^す場所を ^{ばしょ}増やす
11. ^{さんか}参加したり、^み見たり ^{ちいき}できる ^{まつ}地域の ^{ぎょうじ}お祭りや ^ふ行事を ^ふ増やす
12. その他 ()
13. とくに ^{ない}

問13 あなたは、授業が ^{じゅぎょう}終わった後や ^お休みの日に、こどもたちが ^お落ち着いて ^{いご}居心地よく ^いられる ^{ばしょ}場所は ^{おも}どこだと思 ^{おも}いますか。(あてはまる ^{ぜんぶ}ぜんぶに○)

1. ^{じぶん}自分の ^{へや}部屋
2. ^{じぶん}自分の ^{へや}部屋以外 (リビングなど)
3. おじいちゃん おばあちゃんや ^{しん}親せきの ^{いえ}家
4. ^{ともだち}友達や ^{きんじょ}近所の ^{ひと}人の ^{いえ}家
5. ^{がっこう}学校の ^{きょうしつ}教室
6. ^{がっこう}学校の ^{じぶん}自分の ^{きょうしつ}教室ではない ^{ばしょ}場所 (保健室・図書室など)
7. ^{じゅく}塾 (学習塾) や ^{なら}習い事 (ピアノ教室、バレエ教室など)
8. ^{がくどう}学童クラブや ^{かつどう}クラブ 活動
9. ^{しょくどう}こども食 堂や ^{せいねんだん}青年団など ^{ちいき}地域の ^{いばしょ}居場所
10. ^{こうえん}公園など
11. ショッピングセンター や ^{みせ}ファストフードなどの 店
12. インターネットや SNS を ^{つう}通じた ^{こうりゅう}ゲームや 交 流の ^ば場
13. ^し市の ^{しせつ}施設 (児童館、Topic、TONPALなど)
14. その他 ()
15. とくに ない

問14 あなたは、「こどもの権利」を ^{まも}守るために、どんな ^よことが ^{おも}あると 良 ^{おも}いと 思 ^{おも}いますか。
(あてはまる ^{ぜんぶ}ぜんぶに○)

1. ^{がっこう}学校などで ^{けんり}こどもたちに 「こどもの権利」について、もっと ^{おし}教える
2. ^{おとな}大人たちに「こどもの ^{けんり}権利」について、もっと ^{しらせ}しらせる
3. こどもが ^{こま}困ったときに ^{だれ}誰にも ^し知られず ^{そうだん}相談に ^い行くことが ^{ばしょ}できる ^{ちか}場所が ^{ちか}近くに ^{ある}ある
4. ^{こま}困ったときに ^{でんわ}電話、SNS、メールなどで ^{そうだん}相談 ^{できる}できるところが ^{ある}ある
5. ^{きがる}気軽に ^{あそ}遊びに ^い行けて、^{はなし}話を ^き聞いてくれる ^{ばしょ}場所が ^{ちか}近くに ^{ある}ある
6. 「こどもの権利」が ^{けんり}守られているかを ^み見張り、^は国に ^{ていあん}提案 ^{できる}できる ^{ひと}人が ^{いる}いる
7. あなたの ^す住む ^{ちいき}地域に、こどもが ^{いけん}意見を ^い言うことが ^{せいど}できる ^{ある}制度が ^{ある}ある
8. こどもが、^{こま}困ったことや ^{おとな}大人に ^{つた}伝えたいことを、^{つた}伝えるとき、^{てつだ}手伝ってくれる ^{ひと}人が ^{いる}いる
9. その他 ()
10. わからない
11. とくに ない

問15 こどもに ^{した}ついて ^{そうだん}下の ^し相談 ^{りよう}するところ、あなたが ^し知 ^{りよう}って ^{した}いたり、利 ^{りよう}用 ^{した}したり ^{した}した

ことが あるものは どこですか。(○は それぞれ1つ)

	利用したことが ある	名前は 知っている	知らない
① 市役所の 子育て支援総合窓口 (こども・子育て応援センター)	1	2	3
② 学校の スクールカウンセラー	1	2	3
③ 学校の スクールソーシャルワーカー	1	2	3
④ 児童相談所虐待対応ダイヤル 「189」(いちはやく)(こども家庭庁)	1	2	3
⑤ 24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)	1	2	3
⑥ こどもの人権110番(法務局)	1	2	3
⑦ 社会福祉協議会の コミュニティソーシャル ワーカー(CSW)	1	2	3
⑧ 民生委員・児童委員	1	2	3
⑨ 子ども何でも相談(大阪弁護士会)	1	2	3
⑩ 児童館、保育所の園庭開放・保健センター などの相談窓口	1	2	3
⑪ その他()	1	2	

問16 今後、富田林市が「こどもの権利条例」の 制定のための とりくみをすすめていくた
めに、大人に 向けて どんな 方法で 知らせるのが いいと 思いますか(1つに○)

1. 「とんだばやし」広報に 記事を 載せる
2. 市公式SNSで 情報を出す
3. 市の ウェブサイトへ のせる
4. 市の 公共の 施設(建物や 場所)や 保育所・学校などで チラシを 配る
5. イベントや シンポジウム<研究を 発表したり、話し合ったりする 会>を 行ない
ます
6. その他()

問17 「富田林市こどもの権利条例」をつくるために、意見を書いてください。

アンケートに 答えてくださり ありがとうございます。

皆さんの 意見を 反映させていただきます。

みなさんが、「こどもの権利」を知る、そして 興味をもつ きっかけに なれば うれしい
です。

「こどもの権利条例」をつくる 取り組みについて もっと 知りたい 方は、市ウェブサイ
ト (<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/site/kodomomannaka/109772.html>)

を見てください。